

## 令和6(2024)年度 東京都立産業技術大学院大学産業技術研究科

### AIIT単位バンク登録生(科目等履修生)出願要項

#### [第3,4クォータ]

本学修了生、令和5(2023)年度及び今年度に本学のAIIT単位バンク登録生(以下、科目等履修生と記載)であった方が令和6(2024)年度科目等履修生募集において新たに履修申請する場合は、以下の手続が必要です。

#### 1 科目等履修生概要

- (1) 履修期間は令和6(2024)年度内とします。
- (2) 履修を出願できる科目は、別紙「令和6(2024)年度 AIIT単位バンク登録生(科目等履修生)時間割」に記載されている科目です。この中から**当該年度12単位以内**で履修を申請することができます。
- (3) 各科目には、科目等履修生の受講定員(若干名)を設けています。定員を超過した科目については、申込順で履修申込を受理しますので、申込みを行っても受講ができない場合があります。
- (4) 科目等履修生は許可された科目につき試験を受けることができます。試験及び出席状況に基づき科目修了の認定を得た者には、出願により修得した単位の証明書を交付します。
- (5) 科目等履修生として修得した単位は、“AIIT単位バンク”に蓄積することができます。  
→後述「5 AIIT単位バンク制度について」参照
- (6) 科目等履修生は許可された科目以外の授業には出席できません。
- (7) 科目等履修生は、学内において科目等履修生身分証明書を携帯してください。また、本学諸規則を遵守してください。

#### 2 募集人員

各募集科目若干名

※各科目、正規学生の学修の妨げとならない範囲で定員を設けています。特定の科目に履修申請が集中した場合は、履修できないことがあります。

なお、年度として履修者数が先着順で一定数に達した場合、募集を終了する場合があります。

※AIIT単位バンク登録生(科目等履修生)の募集を行わない科目もありますのでご了承ください。

#### 3 履修申込みについて

##### (1) 提出期限及び提出方法

###### ① 申込期間

令和6(2024)年8月19日(月) 正午～令和6(2024)年8月22日(木) 正午

※上記期間外の申込みは無効となりますので注意してください。

###### ② 申込先

Googleフォーム([https://aiit.ac.jp/admission/credited\\_student/](https://aiit.ac.jp/admission/credited_student/))に掲載します)

※郵送・電話・メール・窓口での申請や修正は受け付けていません。

###### ③ 申込方法

上記フォームに所定の項目を入力してください。

##### (2) 履修申込結果の通知

各科目の募集定員について、先着順で履修申込みを受け入れます。定員を超過した場合には、履修できません。履修申込期間終了後、全員にメールにて結果を通知します。8月23日(金)17時までにメールが届かない場合は、教育企画・入試係まで連絡してください。履修申込が受理された方へ、受講手続案内を送付します(9月10日(火)以降発送予定)。

##### (3) 注意事項

- ・申込期間を過ぎてからの科目の追加・削除・変更はできませんので、申請の際に十分に検討してください。各科目の詳細内容については、シラバス・時間割を参照してください。シラバスは、本学Webサ

イトで閲覧できます。

- ・履修申込みが認められた科目のうち、一部のみを受講することは認められません。
- ・同一人物がフォームに複数申込みした場合は、申込期間中最後の申請のみを正式なものとして扱います。出願資格を満たさない場合は、申込みは無効となりますので注意してください。
- ・フォームに回答後、回答のコピーがメールで自動的に送られます。申込結果の通知は、定員にかかわらず、申込期間終了後にメールにてお送りしますので、メール回答のアドレスと、フォーム内に記載するアドレスは同じものをご記入ください。
- ・同一クォータの同一曜日、同一時限に2科目以上の授業科目を履修申請することは、重複履修とされ、履修が認められません。

#### 4 履修手続

手続期間内に、郵便にて履修手続書類を提出してください。

##### (1) 履修手続期間

令和6(2024)年9月11日(水)～令和6(2024)年9月20日(金)

##### (2) 提出先

〒140-0011

東京都品川区東大井1-10-40

東京都立産業技術大学院大学 AIIT単位バンク生(科目等履修生)担当 宛て

##### (3) 提出書類

①単位バンク登録生原簿兼誓約書

②受講料の振込証明書(A票)または、振込明細書・振込金受取書

※振込証明書(A票)については、本学から送付する受講料振込依頼書を使用し、金融機関の窓口で納付した際にはご提出ください。振込手数料はご負担いただきます。ただし、みずほ銀行本店からの振込の場合、振込手数料は不要です。この振込依頼書を使用する場合には、ATM(現金自動預け払い機)等機械処理での振込及びゆうちょ銀行での振込はできませんので注意してください。

※その他、インターネットバンキング、本学指定の振込依頼書以外を用いた振込については、本学から送付する案内にしたがってください。

※受講料 1単位につき14,400円(1科目2単位が基本です。金額に誤りのないようお願いします。)

##### (4) 注意事項

- ・手続期間内に履修手続及び受講料の納付を行わない場合は、履修を辞退したものと取り扱います。また、一度納付された受講料は返還いたしません。
- ・受講料の納付漏れがあった場合、次回以降AIIT単位バンク登録生(科目等履修生)の申込みを受け付けない場合があります。
- ・履修開始後は、授業に出席し、課題の提出等に適切に取り組んでください。

#### 5 AIIT単位バンク制度について

本学の科目等履修生は、全てAIIT単位バンク登録生として登録されます。

AIIT単位バンクとは、科目等履修生として修得した単位を蓄積し、正規学生として入学した際に活用する制度です。

AIIT単位バンクに蓄積した単位は、本学に正規学生として入学すると、正規学生の単位として認定を受けることができます。※1 ※2

また、正規学生として入学した際には、科目等履修生として支払った授業料に相当する額を、正規入学後の授業料から減免することができます。※3

- ※1 AIIT単位バンクに蓄積した単位の有効期間は5年間です。単位修得後5年以内に受験して正規入学した場合、正規学生の単位として認定されます。
- ※2 AIIT単位バンク登録生(科目等履修生)向け入試  
単位バンクで4科目(8単位)以上を成績評価4以上で取得している方は、面接・口頭試問のみのAIIT単位バンク登録生(科目等履修生)向け入試に出願をすることができます。
- ※3 正規入学後に授業料減免申請手続きをすることにより、(正規学生の単位として認定を受けた単位数)×(科目等履修生1単位あたり授業料)を正規入学初年度の授業料から減免することができます。なお、授業料の改定があった場合は、改定後の授業料が適用されます。

## 6 修業年限通算(早期修了)制度について

修業年限通算制度とは、一定の条件を満たしたAIIT単位バンク登録生(科目等履修生)が正規学生として入学した場合に、AIIT単位バンク登録生(科目等履修生)時に修得した単位及び学修した時間を、正規学生の修業年限に換算して通算することにより、入学後1年又は1年半での修了を可能とする制度です。

### [対象者]

以下の条件を全て満たす者とします。

- (1) 本学に正規の学生として入学したときに、既修得として認定された単位数が以下の者

入学時期	既修得単位認定数
4月に入学する者	28単位以上
10月に入学する者	18単位以上

- (2) (1)で認定された各単位について、成績優秀であり、かつ、本学の正規学生と同程度体系的に修得していると判断される者

### [通算が認められる期間]

以下のとおりとします。

入学時期	通算できる期間
4月に入学する者	1年
10月に入学する者	6月

### [通算後の学年]

4月に入学する者については2年次第1クォータ、10月に入学する者については1年次第3クォータに在籍する者として扱います。

### [制度の適用]

本人からの申請を受けて、本学で審査の上、適用可否を決定します。また、本学教員との事前面談が必要となります。

### [制度適用までの流れ]

- (1) 仮申請  
東京都立産業技術大学院大学 修業年限通算制度担当 (Mail: info@aiit.ac.jp) に、制度適用希望の旨をご連絡ください。
- (2) 面談候補日の決定  
後日、修業年限通算制度担当より、教員との面談日程の候補をご連絡します。
- (3) 面談の実施  
単位の修得状況等を確認の上、通算制度の適用を行う上での履修のアドバイスや、意見交換等を行います。
- (4) 本申請(入学時)
- (5) 審査の上、適用可否を決定

### [授業料]

本制度の適用を許可された場合の授業料は、実際の在学期間分となります。そのため、4月に入学す

る場合は1年分の授業料、10月に入学する場合は1年半分の授業料となります。ただし、1年間又は1年半で修了できなかった場合には、その在学期間に応じた授業料が別途発生します。

**[既修得単位認定による授業料減免について]**

本制度の適用が許可された場合、AIIT単位バンク制度利用の既修得単位認定による授業料減免はされません。

**[専門実践教育訓練給付金について]**

厚生労働省が運営する雇用保険の給付制度の一つである専門実践教育訓練給付金については、適用外となります。

**【お問合せ先】**

東京都立産業技術大学院大学  
管理部管理課 教育企画・入試係  
〒140-0011  
東京都品川区東大井1-10-40  
Mail: [aiit-kikaku@aiit.ac.jp](mailto:aiit-kikaku@aiit.ac.jp)